

市民と行政の まちづくり懇談会 結果を報告します

※会議内容は要約してあります。
※質問=Q・回答=A

問合せ先 市役所市民生活グループ
☎52-1111 (内線269)

高浜市立病院の 経営形態について

共通テーマおよび高取小学校区テーマ「市立病院の今後」についての主な内容を紹介します。

〈質問〉

Q1 経営状況の説明で14・15年度に赤字から黒字に転じた理由は。

A1 一つは療養病床のベッド利用率を上げたことによるもの。二つ目は、病院の経営状況を全職員に周知し、経営に参加している認識を持たせることにも、院内各部署に目標を掲げさせた結果、全職員が目標達成に向け努力をしたことによるものです。

Q2 医師が市立病院を辞め、医師不足になる理由は。

A2 大病院も医師不足であり、大学医局から来ている医師が大病院へ帰ってしまったことによるものです。医師不足は他の民間病院でも発生しています。

Q3 医師の派遣を県内の医療法人に依頼しているのは、他人任せではないか。医師の募集で応募の枠を広げ開業医などにも声をかけてはどうか。

A3 医師確保については、高齢のため離職した医師にも声をかけてはどうか。

をかけるなどの努力をしています。また、女医で出産・育児などで離職されている方などにも市立病院のホームページを介し募集しており、問い合わせもきています。

Q4 経営改革検討委員会は、3回で結論がでるような内容だったのか。

A4 3回の会議ではあるが、事前に市立病院の経営状況などの資料収集をし、それを送付して各委員も相応の準備をしてから集まっていたので、十分に審議がされているものと考えています。

Q5 指定管理者制度で行なうとの医師の確保ができるのか。また、平成19年3月までに実現できるのか。

A5 すでに医療法人には、医師確保のために努力をされています。指定管理者の導入は平成19年度中で4月1日からではありません。

Q6 指定管理者の募集とは、他の大きな病院に診療科目の選定などすべて委託をするということか。また、派遣された医師を行政の方でコントロールできるのか。

A6 指定管理者というのは、あくまでも公設民営であり、

診療内容など高浜市の考え方を相手方と協議して運営していただきますので市の意向は十分反映されます。民間へ売却・委譲するというものではありません。

Q7 公設公営から公設民営になる理由とそのメリットは、医師を確保するために、医療法人と連携することが一番良いということ、公設民営の道を選んでいますが、そのメリットというのは、医師確保が前提です。

Q8 市立病院が診療内容などを縮小しているため、近隣の大きな病院に行くのに自分で車を確保できない方に対し、いきいきバスを巡回できないか。

A8 コースや停留所の位置などは市民の皆さんの要望により決定しておりますので、変更などの事由が生じましたらその都度考えてまいります。

また、市外への乗り入れについては、陸運局の許可がおりないためご理解ください。



〈要望〉

要望1 診療報酬改定や医師・患者の大病院志向、さらには昨今の医師・看護師不足など病院経営は大変な時期にある。こうした世の中であるが、何とか病院が経営できるようにがんばっていただきたい。

回答1 かつての医師は博士号という資格取得がステータスであったと思うが、現代は高度医療やスキルを上げる病院を求めるといった内容に変化をきています。また、救急患者の増大でハードな勤務条件から脱却するため、勤務医から開業医に移行するという流れが医師不足となる原因になっています。定年した医師を集めて診療体制を作るという提言もいたしていますが、とにかく「なんとか診療できる体制づくりを」と努力しているのでご理解をお願いします。

要望2 現在のような状況下では、市立病院が市民病院的な役割を果たしているか心配している。市民としては優れた医師を置き、患者の信用を保ちながら運営していただきたい。

回答2 常口より患者のために、医師・看護師・職員のおおむね意識の向上を図っています。また、医師確保を含めて診療の向上にも努めてまいります。

翼小学校区地区テーマ

防犯、住宅関連について

湯山町内会「防犯パトロール隊」の活動内容や、神明・豊田町内会の防犯パトロール隊の活動予定(※1)、まちの景観や表札などの住宅関連について、町内会から説明がありました。

このテーマについての主な内容を紹介します。

〈質問〉

Q1 歩道と車道を分ける街路樹が緑色のものもあれば、枯れているところもあり見苦しい。

A1 枯れた原因として、4月から5月に発生した毛虫と3年程前の湯水が考えられます。立ち枯れは市内のあちこちでみられますので、皆さんの協力のもと順次植え替えを検討していきます。

Q2 「ごとも10番の家」ののほり旗が劣化し、字が読みにくくなっているが、どこに申し出たらよいか。メンテナンスしてもらえないのか。

A2 「ごとも10番の家」を示すものが2種類ありますが、のほり旗は小学校PTAから町内会に依頼されたものです。金属製の表札は警察から支給されたものです。

子どもを地域で守ることを目的に、平成16年度から市が一定の補助金を交付していますので、のほり旗に限らず地域で最善の使い道を考えていただきたいと考えます。

〈要望〉

要望1 アパートなどはいつ入ったかについて行ったか分からないので町内会入会を勧められない。また、行政と管理会社および町内会で話し合いの場をつくり、入会や表札の掲示を勧めたり、転入時における指導をしていただけないか。

防災・防犯上のこともあり、2〜3か月ごとにアパート入居世帯の一覧表をいただけないか。

回答1 転入時に入会案内を配布しています。町内会ごとに活動内容の特色が違うので、それぞれの町内会でPRしたいチラシを作った配布すれば、転入者により一層理解してもらえるのではないかと考えます。防犯の基礎となるのは町内会であると考えております。

表札については、プライバシーの問題もあり難しいことですが、町内会で方向性を決め進めていくことになれば、市も協力したいと考えます。しかし、強制力はないため、地域のつながりのなかで説得し解決していくことが望ましいと考えます。

アパート入居者の一覧表について



吉浜小学校区地区テーマ

まちづくり協議会の 設置について

地域住民本位のまちづくりのため平成19年3月の設立を目指しています。地域内分権の必要性、まちづくり協議会の概要、現在までの取組状況などについて説明がありました。

このテーマについての主な内容を紹介します。

〈質問〉

Q1 地域住民の連携の基礎となるのは町内会であるが、町内会未加入者や外国人の方は対象外か。